

流山市第3次男女共同参画プラン

平成28年度事業実績及び平成29年度事業予定一覧

企画政策課男女共同参画室

番号	基本目標	指標名	該当課	第2次プラン実績値			第3次プラン実績値		目標値		備考	
				H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	第3次プラン H27～H31		
1	I 男女共同参画への意識づくり	男女が平等に扱われていると思う市民の割合	企画政策課	23.2%	22.8%	22.5%	21.4%	34.8%	36.0%	40.0%	まちづくり達成度アンケート	
2		「男は仕事、女は家事育児」という固定的な見方をしている人の割合	企画政策課	14.0%	13.5%	11.1%	9.2%	11.0%	12%以下	12%以下	まちづくり達成度アンケート	
3	II 男女共同参画への環境づくり	審議会等への女性の登用率	情報政策・改革改善課	25.1%	28.3%	29.5%	34.4%	32.1%	40.0%	40.0%	附属機関対象	
			企画政策課	28.9%	32.1%	32.2%	35.7%	35.4%			附属機関等(執行機関を除く)	
4		女性のいない審議会	情報政策・改革改善課	12.5%	11.8%	8.8%	9.1%	9.1%	10%以下	10%以下	附属機関対象	
5		家族経営協定締結数	農業振興課	0件	1件	1件	1件	2件	1件	5件		
6		市女性職員の管理職への登用率	人材育成課	7.8%	7.2%	9.7%	13.9%	15.7%	17.7%	年2%上昇	210人中33人	
7		III 男女がいきいきと暮らせる社会づくり	保育所等の確保方策人数 (通常保育事業(保育時間7時～18時))	子ども家庭課	2,541人	2,794人	3,091人	3,725人	4,091人	5,043人	5,280人	第3次プランの目標値は、子どもをみんなで育む計画の目標値(H27～H31) ()は、平成26年度までの次世代育成支援行動計画の指標名 次世代育成支援行動計画では、か所数か目標値のため、平成26年度までの実績値は、か所数での記載
8	ショートステイ(宿泊・日帰り)、トワイライトステイの確保方策人数 (トワイライトステイ事業)		子ども家庭課	1か所	1か所	1か所	174人	132人	730人	730人		
9	ファミリーサポートセンター会員の確保方策人数 (ファミリーサポートセンター事業)		子ども家庭課	1か所	1か所	1か所	1,214人	1,330人	6,290人	6,800人		
10	延長保育の確保方策人数 (延長保育実施施設数)		18時30分まで	子ども家庭課	1か所	1か所	0か所	1,461人	1,850人	2,865人	3,349人	
			19時まで	24か所	23か所	26か所						
			20時以降	13か所	15か所	16か所						
			21時以降	9か所	5か所	5か所						
			22時以降	7か所	4か所	2か所						
11	一時保育の確保方策人数 (一時保育実施施設数)		子ども家庭課	11か所	10か所	11か所	10,428人	12,421人	25,250人	25,250人		
12	病児・病後児保育の確保方策人数 (病後児保育実施施設数)		保育課	2か所	2か所	2か所	98人	129人	2,400人	2,400人		
13	地域子育て支援センター設置数		子ども家庭課	15か所	16か所	14か所	15か所	15か所	15か所	15か所		
14	学童クラブの確保方策人数 (学童クラブ設置数)		教育総務課	16か所	18か所	18か所	1,175人	1,215人	1,985人	2,425人		
15	デイケアセンター設置数		介護支援課	5か所	5か所	5か所	5か所	5か所	5か所	5か所		
16	短期入所生活介護定員数		介護支援課	119人	139人	180人	208人	227人	227人	177人		
17	短期入所療養介護定員数		介護支援課	2か所9床	2か所9床	2か所6床	2か所6床	2か所6床	2か所6床	2か所9床	空きベットにより対応可の為増の月もあり	
18	認知症対応型共同生活介護定員数	介護支援課	114人	114人	114人	123人	123人	123人	123人			
19	介護老人福祉施設定員数	介護支援課	518人	547人	547人	676人	776人	776人	876人			
20	介護老人保健施設定員数	介護支援課	252人	252人	252人	252人	252人	252人	252人			
21	ケアハウス定員数	介護支援課	100人	100人	100人	100人	100人	100人	100人			
22	男性が家事参画を十分行っている割合	企画政策課	18.7%	20.2%	20.9%	20.4%	21.6%	24.6%	年3%上昇	まちづくり達成度アンケート		

基本目標 I 男女共同参画への意識づくり

(基本的課題) 男女の人権の尊重

評価：A達成出来た Bどちらかという達成出来た Cどちらかという達成できなかった D達成できなかった

施策の方向	事業No.	事業内容	指標項目	目標数値	担当課	平成28年度事業実績	評価	評価理由	平成29年度事業予定及び目票
男女共同参画をすすめる啓発活動の充実	1	男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発を行います ・国、県等が主催する研修会に参加します	啓発紙「結ながれやま」の発行回数 国、県等が主催する研修会参加回数	年1回 年2回以上	企画政策課	「広報ながれやま」や市ホームページやツイッター等で男女共同参画講座等の情報発信を行ったほか、男女共同参画週間（6月23日～29日）について、広報を通じて周知を実施。 7月22日～29日まで、森の図書館において、男女共同参画啓発パネル展「男女共同参画を考えよう」を開催。 男女共同参画啓発紙「結ながれやまVol.15」を3月に発行した。市広報やホームページで発行を周知。市役所や市内各公共施設に設置し市民等に配布したほか、市ホームページに掲載を行なった。また、結ながれやまの発行を多くの方に知っていただくため、各種講座等を開催した際に参加者に配布した。 研修会等への参加としては、県主催の男女共同参画研修会や国立女性教育会館主催の男女共同参画リーダー研修会等に担当職員が参加。また、男女共同参画推進フォーラム（国立女性教育会館主催）に推進本部研究会委員及び事務局計15名が参加し、知識の向上を図った。	A	「広報ながれやま」やホームページ等で、男女共同参画に関する情報の発信や、各種啓発講座等の周知を行ったほか、パネル展や啓発紙の発行を通して、市民等に男女共同参画社会の実現に向けた啓発を行った。また、職員が研修会等に参加することによって、男女共同参画への理解を深めることが出来た。	昨年度に引き続き、市広報やホームページ等で、男女共同参画社会の実現に向けた情報を発信する。 また、啓発紙「結ながれやま」の発行を行う。 国、県等が主催する研修会に参加 ・千葉県主催の男女共同参画研修会等への参加 ・国立女性会館主催の研修会等への参加
	2	社会的性別にとらわれない男女平等の視点に立った講座等を開催します	社会的性別にとらわれない男女平等の視点に立った講座等開催回数	年1回以上	子ども家庭課	地域子育て支援センター等で開催した子育てに関する講座等を通じて、男女平等意識の啓発と情報提供を行った。	A	子育てに関する男女平等意識の啓発及び情報の提供ができた。	年1回以上、児童館・児童センター等で子育てに関する講座等を開催し、男女平等意識の啓発と情報提供を行う。
				年1回	公民館	男女平等の視点に基づく学習機会として、親子向け講座「夏休み親子チャレンジ教室」「キッズサイエンスデー」、小中学校の保護者向け「家庭教育講座」を実施し延べ3,889人の参加があった。	A	母親だけでなく、多くの父親の参加があり、男女平等の視点に基づく学習機会という目的を達成することができた。	引き続き、親子向け講座および小中学校保護者向け講座を実施し、男女ともに参加しやすい講座運営に心がける。
	3	人権を無視した性意識を改めるためにメディアにおける社会的性別の存在を見直します				全課 企画政策課	メディアから発信される情報を読み解く力をつけるための講座「ジェンダーとメディアから考える」を10月20日に開催し、35名が参加。 チラシ等の作成にあたっては、固定的な考え方にとらわれないよう男女共同参画推進本部研究会で職員に周知をした。	A	市民に対しては講座を通して、市職員に対しては研究会で社会的性別（ジェンダー）について周知を行った。
4	青少年社会環境浄化活動を展開し、有害図書の区別、陳列の徹底や有害チラシ等の撤去について、店舗への協力要請を行います	有害図書を陳列している店舗のうち、表示区分をしている店舗の割合	90%	生涯学習課	店舗調査は80店舗に実施。うち62店舗で有害図書を有し、閲覧禁止の表示は59店舗、区分けは55店舗でされていた。表示・区分けがされていない7店舗には協力要請を行った。 青少年の店舗利用状況調査は179店舗に実施。うち、174店舗からの回答結果をまとめ、集会活動「全体のつどい」において、参加者へ具体的な調査報告を行った。	B	調査店舗数を昨年度より14店舗増やして実施し、調査結果や本運動の趣旨を市民に広く啓発できたが、表示区分をしている店舗の割合が89%だったためB評価とした。	今年度も家庭教育講座との共催として「全体のつどい」を流山文化会館で行う予定である。 実行活動は地域密着型の活動として、まとめの会をより充実させ、調査結果を地域に更に広報し啓発に努める。つどいにおける実行活動報告も昨年と同様に工夫していく。 また、店舗調査と青少年の店舗利用調査についても、継続して実施する。	

基本目標 I 男女共同参画への意識づくり

(基本的課題) 男女の人権の尊重

評価：A達成出来た Bどちらかという達成出来た Cどちらかという達成できなかった D達成できなかった

施策の方向	事業No.	事業内容	指標項目	目標数値	担当課	平成28年度事業実績	評価	評価理由	平成29年度事業予定及び目標
男女共同参画に関する調査・研究及び情報提供	5	各種専門員の研修の充実を図ります	保育士の男女共同参画に関する研修等参加回数	年1回以上	保育課	国・県が開催する研修会へ多数参加した。	B	保育士が国・県主催の専門研修に多数参加することにより、男女共同参画への意識の向上を図っているが、今後も実施していく必要があるのでB評価とした。	引き続き、各種研修会に積極的に参加することにより、男女共同参画への理解を深める。
			各種専門員の男女共同参画に関する研修等参加回数	年1回	子ども家庭課	県等が主催する研修会に積極的に参加し、相談員の資質の向上及び男女の人権の尊重意識の啓発を図った。	A	研修会に参加した相談員等の資質の向上及び男女の人権の尊重意識の啓発ができた。	県等が主催する研修会に積極的に参加し、相談員の資質の向上及び男女の人権の尊重意識の啓発を図る。
					公民館	市の男女共同参画職員研修会への参加に加え、家庭教育担当者として講座の中で、男女がともに育児に参加することの大切さについて学ぶ講座を実施し、職員と専門員がともに積極的に関わった。	A	積極的に市の研修会に参加し、家庭教育の講座を通じて、男女共同参画の意識の向上を図れたためA評価とした。	今年度も市・県主催等の研修会をまめにチェックし、適宜案内をすることにより男女共同参画意識の向上を図る。
	6	市民や職員の実態や啓発すべき事柄を的確に把握するため定期的に意識調査を行います	市民や職員の意識調査回数	年1回以上	企画政策課	男女共同参画への市民意識を把握するために、まちづくり達成度アンケートで調査を行った。市民の男女平等意識を細かく分析するため、調査項目を6項目に変更し実施した。また、講座等開催する際には、必ずアンケートを実施し参加者の意見を聴取し意識を把握に努めた。	A	街づくり達成度アンケートの男女の平等感について項目を6項目に分けて調査を実施し、それぞれの分野ごとの平等感の把握を行った。講座等への参加者にアンケート調査を実施することにより、意識の把握が行えた。	毎年実施している「まちづくり達成度アンケート」において、市民意識の把握に努める。職員の男女共同参画に関する意識調査に向けた調整を行なう。また、昨年度に引き続き、講座や講演会を開催する時は、必ずアンケートを実施して参加者の意見を聴取、意識を把握を行い、今後の事業実施の際の参考にする。
	7	男女共同参画に関する情報の収集と提供を行います	男女共同参画に関する情報提供	随時提供	企画政策課	県や他市主催の講演会等を市民に市ツイッターやホームページで随時情報提供を行うとともに、関係各課や職員に男女共同参画研修会等の情報提供を随時行った。男女共同参画啓発紙「結ながれやまVol.15」で、子育て支援や防災・防犯活動をしている団体や個人、次年度の開催予定講座や相談窓口等の情報発信を行った。	A	市ツイッターやホームページで随時情報提供を行った。	男女共同参画社会の実現に向けた情報収集を行う。また、市民等に対し市広報やホームページ等で随時情報提供をするとともに啓発に努める。関係各課や職員に男女共同参画研修会等の情報提供を随時行う。
	8	行政の刊行物「広報ながれやま」等に、男女共同参画に関する啓発記事を掲載します	広報に男女共同参画に関する啓発記事掲載回数	年2回以上	企画政策課	男女共同参画週間の周知や男女共同参画啓発紙の発行、各種講座等の開催を随時「広報ながれやま」に掲載を行った。啓発紙の発行や講座等の開催情報は、市ホームページにも掲載し、市民に周知を行なった。また、県発行のメールマガジンに流山市主催の男女共同参画記念講演会や公開講座開催情報の掲載を依頼し、広く集客を図った。	A	市広報等を通じて啓発を行った。	男女共同参画に関する情報について、「広報ながれやま」や市ホームページを通じて、市民等に対し随時情報提供を行い啓発に努める。
					秘書広報課	昨年に引き続き、事業特集号（4月1日発行）で事業概要を紹介したほか、審議会や講座・講演会の開催情報を随時掲載した。また、3月1日号では新規事業「女性の生き方相談」について告知したほか、3月11日号では、市民編集員による男女共同参画情報紙発行を紹介した。	A	市民に対し、市の男女共同参画に関する情報を適宜提供することができた。	引き続き、担当課からの広報への掲載依頼に対しては、紙面を調整し可能な限り広報ながれやまに掲載する。
	9	庁内の配付文書や市民向け配付文書等を男女共同参画の視点でチェックし、見直しを図ります			全課 企画政策課	内閣府男女共同参画局発行の「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」を男女共同参画推進本部研究会に配布し、チラシ等を作成する際には男女共同参画の視点に立って作成するよう周知すると共に、具体例について研究会の中で説明を行い、どのように作成するのが望ましいかの議論を実施した。また、庁内配付文書や市民向け配付文書等に対し、可能な限り男女共同参画の視点でチェックを行った。	B	庁内配付文書や市民向け配付文書等に対しては、男女共同参画の視点に立って作成するように周知を行ったが、すべての配布物のチェックを行うことはできていないためB評価とした。	庁内配付文書や市民向け配付文書等に対し、男女共同参画の視点で常にチェックを行う。また、国の「広報ガイドライン」の活用について、庁内職員にグループウェアを通じて周知を行う。
	10	図書館の情報コーナーを更に充実します			図書・博物館	国立女性会館図書館の視察を行い情報収集に努めた。また、参考室内に設置した「男女共同参画コーナー」に男女共同参画関連のパンフレットを収集し、資料の充実を図った。さらに、男女共同参画関連の貸出用図書124冊（一般図書・児童書を含む）を新たに購入し、利用に供した。	A	男女共同参画に関するパンフレットや貸出用図書の購入を通して、資料の充実を図ることができた。	今年度も男女共同参画関連の貸出用図書の購入を行い、「男女共同参画コーナー」の充実を図る。また、6月23日～6月29日の男女共同参画週間に合わせて図書の展示を行い、啓発に努める。

基本目標 I 男女共同参画への意識づくり

(基本的課題) あらゆる暴力の根絶

評価 : A達成出来た Bどちらかという達成出来た Cどちらかという達成できなかった D達成できなかった

施策の方向	事業No.	事業内容	指標項目	目標数値	担当課	平成28年度事業実績	評価	評価理由	平成29年度事業予定及び目票
DV等女性許しさに対する意識をあらゆる暴力を	11	DV防止のための意識の啓発を行います ・広報等により情報を提供します ・DV防止のための講座や研修会等を開催します	DV防止の情報を広報等に掲載回数	年2回以上	秘書広報課	毎月1日号で集約掲載している「健康保健あんない」コーナーにおいて、松戸保健福祉センター(松戸保健所)が実施するDV相談を掲載し、相談窓口の周知を図った。また、流山市で実施している各相談についても、毎月1日号で周知を図った。	A	紙面を確保し定期的な掲載を行い、相談窓口の周知を図ることができた。	各担当課や関係機関からの要請に基づき、適時相談窓口案内を掲載する。また、引き続き「健康保健あんない」コーナーに、松戸健康福祉センター(松戸保健所)実施のDV相談情報を掲載する。
			関係機関等との会議等での相談回数	年12回以上	介護支援課	高齢者虐待防止ネットワークでは、全体会を1回、担当者会を4回開催した。担当者会では、高齢者虐待対応の中で把握したDVに関する事例を用い、地域包括支援センターをはじめとした関係機関とともに対応策の検討を行った。また、地域包括支援センターとは計12回の連絡会を実施し、連携に努めた。	A	関係機関の連携のもと、介護サービスの調整等を行い、DV防止の対応に努めた。	昨年度に引き続き、高齢者虐待防止ネットワーク会議を活用することで、DV防止を含めた広い視野を持ちつつ、関係機関との相談や連携強化を目指し、会議の開催を行っていく。
			DV防止の講座や研修会開催回数	年1回以上	子ども家庭課	研修会の開催には至らなかったが、11月1日号の市広報紙において、「女性に対する暴力をなくす運動」や「児童虐待防止推進月間」の啓発活動を行った。	B	研修会の開催に至らなかったが、広報紙により、広く市民にDV防止意識の啓発ができたので、B評価とした。	DV防止のための講座や研修会等を年1回の開催に努める。また、他課で開催するDV防止講座の周知活動をしていく。合わせて、市広報紙やその他の情報誌等を通じて、DV防止意識の啓発を行う。
			緊急一時保護等についての情報収集と提供及び適切な保護の実施	随時	子ども家庭課	緊急一時保護等について、関係機関と連携を図り、必要な情報収集、提供等を行うとともに、適切な保護を行った。	A	関係機関との連携を図り、適切に保護することができた。	引き続き、緊急一時保護等について、関係機関との連携を密に図り、必要な情報収集と提供をするとともに、適切に保護を行う。
相談体制の充実及び関係機関との連携	12	緊急一時保護等についての情報の収集と提供に努め、広域的な取り組みを推進します ・SOS連絡先等の周知を図ります	秘書広報課		秘書広報課	相談受付に従事する職員はDVに関する相談があった場合の対応方法の理解を図り、速やかに関係機関へ連絡できるよう配慮した。	A	DVに関する相談に対し適切に対応できた。	相談内容を的確に把握し、引き続き必要に応じて関係機関との連携を図る。
			企画政策課		企画政策課	平成29年度から相談業務を実施するにあたり、緊急一時保護等について子ども家庭課との連携に向けて協議を行うなど相談業務開始に向けた準備を実施した。男女共同啓発紙「結ながれやまVol.15」でDV相談窓口の情報を掲載し周知した。	A	相談業務に向けた準備と、DV相談窓口の情報を周知を行った。	引き続き、DV相談窓口情報等の周知を図ると共に、相談者に緊急一時保護等の情報の提供を行う。
			社会福祉課		社会福祉課	常に関係機関との連携の維持に努め、事例発生時に、関係機関との連携体制を生かした情報共有化等により円滑な処理を行った。	A	事例発生時に、関係機関との連携体制を生かした情報共有化等により円滑な処理が行えた。	昨年度に引き続き、関係機関との連携強化を図り、適切な保護を行う。
			高齢者生きがい推進課		高齢者生きがい推進課	平成28年度は事案は無かったが、常に関係機関と連携を図り、事案が発生したときに速やかに適切な対応が取れる体制を整えた。	A	関係機関と連携を図り、体制を整えた。	引き続き高齢者への虐待に対し、緊急避難としての緊急一時保護場所を擁護老人ホームに確保し、適切な保護を行う。
			介護支援課	年12回以上	介護支援課	介護支援課で把握している平成28年度の高齢者DVに関する相談件数は9件であり、その全てが電話相談であった。相談内容によっては、随時関係機関と連携を図って対応した。	A	警察をはじめとする関係機関との連携を図り、対応方法を多角的に検討することができた。	引き続き関係機関との連携を図り、適切な対応に努めていく。
13(新)	DV被害者に対し、緊急避難時の手続等を支援します	DV被害者に対する支援	適宜	子ども家庭課	配偶者暴力支援センター等関係機関との連携を密にするとともに、避難時の支援を的確に行った。	A	関係機関との連携を図り、的確な支援を行うことができた。	配偶者暴力支援センター等関係機関と連携し、緊急避難時の手続等について支援する。	
14	男女共同参画の視点に立った相談を行います ・相談員の研修を行います ・家庭教育相談 ・DV相談 ・セクシュアル・ハラスメント等人権侵害に関する相談	相談員のDV研修等の参加回数	年1回	子ども家庭課	千葉県北部家庭児童相談室連絡協議会等の研修会に参加することで、相談員の資質の向上、男女の人権の尊重意識の啓発を図った。	A	研修会に参加した相談員等の資質の向上及び男女の人権の尊重意識の啓発ができた。	年々複雑化する相談内容に対応するため、県等が主催する研修会等に積極的に参加し、相談員の資質の向上及び男女の人権の尊重意識の啓発を図る。	
		秘書広報課		秘書広報課	毎週月曜日に人権相談を開催しDVを含めた相談の対応を行った。	A	年間を通し相談窓口を確保することができた。	引き続き相談窓口を開設し内容に応じた適切な対応に努める。	
		企画政策課		企画政策課	平成29年度から開始する「女性の生き方相談」に向けて、近隣市の相談業務の状況等の情報の収集を行い、開始に向けた準備を行った。また、相談員研修等の情報等を随時関係部署に提供した。	A	相談業務に向けた準備と、関連部署へ随時情報提供を行うことが出来た。	男女共同参画視点に立った「女性の生き方相談」を実施する。相談員の研修情報を随時関係部署に提供する。	
		市民課		市民課	相談者に係る住民票等の閲覧・交付制限を行うことで支援が出来た。	A	住民票等の閲覧制限、交付制限を遺漏なく行うことが出来た。	増加傾向にある支援措置申出に対して、今後も相談機関とも十分な連携を図りながら、住民基本台帳法に基づき適切な運用に努める。	
		社会福祉課		社会福祉課	家庭児童相談室、児童相談所等の関係機関と連携、情報の共有化を図るとともに、要保護児童対策協議会を活用し、適切な対応を図った。	A	事例発生時に、関係機関との連携体制を生かした情報共有化等により円滑な処理が行えたため。	家庭児童相談室、児童相談所等の関係機関と連携、情報の共有化を図るとともに、要保護児童対策協議会を活用し、適切な対応を図る。	
健康増進課		健康増進課	把握した要支援ケースについては、子ども家庭課と情報を共有し、要保護児童対策協議会で関係機関を含めて対応方法を検討した。	B	それぞれの役割を確認し、支援に努めたが、十分とはいえないためB評価とした。	昨年度に引き続き、情報を共有し要保護児童対策協議会での協議や、個別支援会議等への参加を通じてその都度適切な対応を検討する。			
			子育てについて気軽に相談できる講座等の実施回数	年12回以上	公民館	年間を通じて、気軽に子育ての不安や悩みなどを相談できる場「子育てサロン」を実施、また慣れない育児に不安を感じやすい0歳児の母親を対象とした「子育てママのセミナー」を各公民館を会場に実施した。その中で、男女がともに育児参加できる家庭教育についての意識の啓発を図った。 ・子育てサロン(申込不要) 中央公民館 毎週火曜日および 第2・4金曜日実施 中央公民館以外の各公民館等においては、月1回～2回程度実施 ・子育てママのセミナー(要申込) 市内6会場にて実施 各会場4回コース	A	気軽に親子で立ち寄れる「子育てサロン」を年間を通し定期的に開催したこと及び、助産師や栄養士といった専門家に直接相談することのできる「子育てママのセミナー」を開催したことにより、子育て中の悩みや不安を相談できる場を提供することができた。	引き続き「子育てサロン」および「子育てママのセミナー」を実施し、その場を通じて男女がともに育児に参加できる家庭教育についての情報提供を行い、意識の啓発を図る。

基本目標 I 男女共同参画への意識づくり

(基本的課題) あらゆる暴力の根絶

評価 : A達成出来た Bどちらかという達成出来た Cどちらかという達成できなかった D達成できなかった

施策の方向	事業No.	事業内容	指標項目	目標数値	担当課	平成28年度事業実績	評価	評価理由	平成29年度事業予定及び目標
相談体制の充実及び関係機関との連携	15	女性に対する暴力等について相談体制の充実を図ります ・配偶者暴力支援センター・児童相談所・警察・保健所・病院・地域包括支援センター等関係機関との連携を図ります ・女性に対する暴力等についての相談窓口の充実を図ります	関係機関等との連携	適宜	子ども家庭課	配偶者暴力支援センターや児童相談所等の関係機関との連携を図り、必要に応じて情報交換を行った。	A	女性に対する暴力等についての相談体制の充実を図ることができた。	配偶者暴力支援センターや児童相談所等の関係機関との連携を密にし、女性に対する暴力等との相談体制の充実を図る。
					企画政策課	平成29年度から開始する「女性の生き方相談」に向けて、近隣市の相談業務の状況等の情報の収集を行い、開始に向けた準備を行った。また、相談員研修等の情報等を随時関係部署に提供した。	A	相談業務に向けた準備と、関連部署へ随時情報提供を行うことが出来た。	男女共同参画視点に立った「女性の生き方相談」を実施する。相談員の研修情報を随時関係部署に提供する。
					市民課	相談者に係る住民票等の閲覧・交付制限を行うことで支援が出来た。	A	住民票等の閲覧制限、交付制限を遺漏なく行うことが出来た。	増加傾向にある支援措置申出に対して、今後も相談機関とも十分な連携を図りながら、住民基本台帳法に基づき適切な運用に努める。
					高齢者生きがい推進課	平成28年度は事案がありませんでしたが、関係機関との連携体制の維持に努めた。	A	関係機関と連携を図り、体制を整えた。	引き続き高齢者への虐待に対し、緊急避難としての緊急一時保護場所を擁護老人ホームに確保し、適切な保護を行う。
					介護支援課	広報ながれやま介護保険特集号の中で、介護保険制度のPRとともに、高齢者なんでも相談室（地域包括支援センター）が高齢者に対する総合相談窓口であることをPRした。	B	さらなるPRの必要性はあるが、昨年度と比べて高齢者なんでも相談室が総合相談窓口であるという認識は浸透しつつあると判断したためB評価とした。	出前講座や介護予防教室等の市民への周知の機会を活用することで、さらなるPRに努めていく。
					健康増進課	子ども家庭課、児童相談所等の関係機関と連携し、適切な対応を行った。	A	情報を共有し、関係機関と連携した対応が出来た	引き続き情報の共有に努めその都度適切な支援を行う
	16(新)	関係機関と連携を図り、DV被害者に対し住民基本台帳の閲覧等の制限をかけます			市民課	相談者に係る住民票等の閲覧・交付制限を行うことで支援が出来た。	A	住民票等の閲覧制限、交付制限を遺漏なく行うことが出来た。	増加傾向にある支援措置申出に対して、今後も相談機関とも十分な連携を図りながら、住民基本台帳法に基づき適切な運用に努める。
セクシュアル・ハラスメントのない環境の整備	17	セクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた啓発を行います ・セクシュアル・ハラスメントは暴力にあたり、人権問題であるという認識を促します ・広報等により情報を提供します ・セクシュアル・ハラスメント等の防止のための講座や研修会等を開催します	セクシュアル・ハラスメント等の防止のための講座等開催回数	年1回以上	企画政策課	7月2日、9日に、性暴力などから自分自身の身を守ることができるように「女性のための護身術」を開催し、32名の参加があった。また、「結ながれやまVol.15」にDV相談窓口の情報を掲載し周知を行った。千葉県主催のDV防止講座開催情報を、HPで周知した。	B	講座開催と相談窓口情報の周知のみだったのでB評価とした。	ハラスメント防止のための講座を開催する。また、ハラスメント防止に向けた啓発を行う。
			職員に対しセクシュアル・ハラスメント等の防止のための研修等開催回数	年2回	人材育成課	全職員対象に年10回、消防職員を対象に8回のハラスメント研修を実施した。セクシャル・ハラスメントの防止に関する要綱を改正した。	A	すべての職員において、ハラスメント防止の意識を高めることができた。	50名の定員で半日研修を実施予定。
	18	商工関係団体等にセクシュアル・ハラスメント等に関する情報の提供を行います	セクシュアル・ハラスメント等に関する情報発信回数	年1回以上	企画政策課	セクシュアル・ハラスメントのない職場環境を目指す国、県等からの情報の提供をした。	B	国、県等からの情報の提供のみのためB評価とした。	セクシュアル・ハラスメントに関する情報をHP等で随時提供を行う。
			商工関係団体にセクシュアル・ハラスメント等に関する情報の提供回数	年1回以上	商工振興課	商工会議所へ情報提供した。	A	商工会議所へ情報提供した。	引き続き、商工会議所への情報提供に努めます。
19	セクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口の対応充実を図ります	相談窓口担当者のスキルアップを図るための研修等開催回数	年1回以上	人材育成課	ハラスメント防止研修の中にも、相談窓口での対応も実施した。セクシャル・ハラスメントの防止に関する要綱を改正した。	A	相談窓口での対応について、担当職員の意識を高めることができた。	引き続きハラスメント研修の中で実施していく。	

基本目標Ⅰ 男女共同参画への意識づくり

(基本的課題) 男女平等教育・学習の推進

評価：A達成出来た Bどちらかというと達成出来た Cどちらかというと達成できなかった D達成できなかった

施策の方向	事業No.	事業内容	指標項目	目標数値	担当課	平成28年度事業実績	評価	評価理由	平成29年度事業予定及び目票
男女共同参画に関する講座や講演会の開催	20	男女平等の視点に立った家庭教育に関する講座等を開催します	男女平等の視点に立った家庭教育に関する講座等開催回数	年1回	公民館	乳幼児の親子を対象とした「子育てサロン」、0歳児の母親を対象とした「子育てママのセミナー」および小中学生の保護者を対象とした「家庭教育講座」の中で、男女が共に育児に参加できるような家庭教育についての情報提供を行い、意識の啓発を図った。	A	各事業、各講座の中で、男女が共に育児に参加できるような情報提供を適宜行うことができた。	「子育てサロン」「子育てママのセミナー」および「家庭教育講座」の中で、さらには公民館で実施する各種イベントや講座の中で、男女が共に育児に参加できるような情報提供を適宜行う。
	21	メディアリテラシーを養うための講座等を開催します	メディアリテラシーを養うための講座等開催回数	年1回以上	企画政策課	メディアから発信される情報を読み解く力をつけるための講座「ジェンダーとメディアから考える」を10月20日に開催し、35名が参加。	A	メディアにおける社会的性別を読み取る力を養う講座を開催した。	関連情報の収集に努める。開催する講座の中で、メディアにおける社会的性別を読み取る力を養うカリキュラムを組入れる。
			メディアリテラシーを養うための講座等開催回数	年4回	公民館	小中学生の保護者を対象とした家庭教育講座の中で、携帯・スマートフォンを主としたメディアを安全に使いこなす力を養う講座を実施した。	B	家庭教育講座を通じ、保護者および児童・生徒に学習機会の提供をすることができた。今後は、高齢者も含めた全世代に機会の提供を行う検討が必要であると考えるのでB評価とした。	家庭教育講座だけでなく、高齢者も含めた全世代に学習機会の提供を行う。
22	社会的性別の存在に気づく視点を持つことのできる人材育成のための講座を開催します ・社会的性別にとらわれない男女共同参画の考え方への理解を深める講座を開催します	社会的性別の存在に気づく視点を持つことのできる人材育成のための講座等開催回数	年3回以上	企画政策課	男女共同参画啓発、人材育成のための講座や講演会の開催。 ・子育て中の女性のエンパワーメントを図る講座「ワタシへのごほうび講座(全5回)」を5月10日から開催し23名が参加。 ・女性リーダー育成を目的として、コミュニケーションスキルを学ぶ講座を10月14日に開催し、22名が参加。 ・自身のこれからについて考えている女性を対象に、キャリア形成支援講座(全5回)を9月8日から開催し25名が参加。 ・男女共同参画週間に、男女共同参画週間の周知と男女共同参画基礎講演会「みんなが活躍できる社会をめざして」を6月26日に開催し73名が参加。 ・男女共同基礎講座「ひとりひとりの個性を伸ばそう～ジェンダーとメディアから考える～」を10月20日に開催し31名が参加 ・男女共同参画啓発のためのパネル展「男女共同参画を考えよう」を7月22日～29日に森の図書館で開催。 なお、講座、講演会はすべて一時保育を実施し、子育て中の女性が参加しやすいようにした。	A	男女共同参画啓発講演会や講座を開催し、男女共同参画の考え方への理解を深めるきっかけの場を提供した。	社会的性別の存在に気づく視点を持つ講座や、男女共同参画の考え方への理解を深めるための講演会等を開催します。 ・ワタシへのごほうび講座 ・女性リーダー養成講座 ・男女共同参画週間記念講演会 ・男女共同参画啓発パネル展等 男女共同参画週間記念講演会は、男女共同参画啓発を目的としていることから集客が多くなるような内容で実施する。また、パネル展は同一会場(森の図書館)での開催が続いているので、昨年とは異なる会場での開催を実施予定。	
学校における児童生徒への男女平等教育の推進	23	教職員研修の充実を図ります ・男女共同参画社会基本法の周知を図ります ・男女平等の考え方への理解を深めます ・国・県等主催の研修会への参加を推進します	教職員に対し男女共同参画等への研修参加回数	年1回以上	指導課	人権教育に関する研修会(管理職を含む)を行い、学級経営における人権問題について研修を推進した。	A	研修会等への参加を通して、学校・学級経営の中で人権意識を高めるための計画を推進した。	人権教育に関する研修会を充実させ、学校・学級経営力の向上を推進する。
	24	教科・道徳の中で男女平等教育を推進します			指導課	道徳の時間の公開や、社会科、技術家庭科の学習を通して、男女共同参画社会の理解と推進のための指導・支援及び啓発に努めた。	A	各学校の道徳の授業や市指定の公開研究会等によって、男女共同参画社会の推進をすることができたため。	男女共同参画社会の理解と推進のため、道徳や各教科等での取組を公開することを指導・支援し、啓発に努める。
	25	教育活動全体を通して、一人ひとりの個性や能力に応じた進路指導を推進します			指導課	キャリア教育を踏まえた横断的な年間指導計画の作成を中心に、意図的、計画的に個に応じた進路指導を進めた。	A	児童生徒の多様な個性に応じた進路選択ができるように、キャリア教育を各学校で推進できたため。	児童生徒の多様な個性に応じた進路選択ができるように、キャリア教育の計画を充実させる。講話や職業体験等の実体験を通して、学べる機会を増やす。
	26	思春期における心身の機能の発達と心の健康についての保健指導の充実を図ります ・保健指導をはじめ、生命の大切さ等に関する認識を育てます	思春期保健に関する健康教育の開催回数	年1回以上	健康増進課	市内中学校養護教諭教員部会・学校教育課・松戸健康福祉センターと協働し、中学生を対象とした健康教育の媒体作成を行った。	B	学校での直接の指導は行わなかったが、各中学校で共通使用する教育媒体の作成を通じて思春期保健に対する認識を学校と共有することが出来たことから、B評価とした。	思春期保健についての知識の向上を目指すとともに、引き続き学校との連携を図ることができるよう努める。
					指導課	保健体育の授業や道徳教育の充実、理科、生活科や総合的な学習の時間による体験的な活動を伴った生命尊重の教育を市内各小中学校で実施した。	A	生命尊重に繋がる教科等を通して、自他共に命の尊さや命を大切にすることを実感しながら学べたため。	引き続き市内各小中学校で、道徳教育や各教科等での指導の充実を図ると共に、生命尊重についての指導を推進する。
27	人権尊重の視点に立った保健指導の充実を図ります ・教職員の保健指導に関する研修の充実を図ります ・発達段階に応じた保健指導を実施します			指導課	教職員の指導力向上の研修として、「道徳教育推進研修会」を実施した。また、小学校3年生から始まる保健指導についても、発達段階に応じた指導を行った。	A	教職員の指導力の向上に向けた研修会を実施及び、授業を通して児童生徒にも啓発することができた。	教職員の指導力の向上の研修として、「道徳教育推進研修会」を実施する。また、引き続き発達段階に応じた保健指導の充実を図る。	
家庭や地域の推進におきける	28	保護者会等を通して、男女平等教育に対する保護者の理解を深めます	保護者会等での男女平等教育に対する説明回数	年1回以上	指導課	保護者会や学校だよりを通じて、男女平等意識の醸成に努めた。	A	学校が進めている人権教育の一環として、男女平等意識を育むための取組を進めることができた。	人権教育全体計画の充実を推進し、保護者会や学校だよりを通して、引き続き男女平等意識の醸成に努める。
	29	個性や能力に応じた進路のあり方について、保護者会等を通して家庭に働きかけます			指導課	キャリア教育を踏まえた横断的な年間指導計画を作成し、生徒一人一人に応じた進路指導についての周知を保護者会などで進めた。	A	キャリア教育の計画に沿って、意図的・計画的に個々に応じた進路指導を進めていることを周知することができたため。	キャリア教育を踏まえた横断的な年間指導計画の作成を中心に、意図的・計画的に一人一人に応じた進路指導についての周知を進路保護者会、三者面談等で進める。

基本目標Ⅱ 男女共同参画への環境づくり

(基本的課題) 政策・方針決定過程における女性の参画の促進

評価：A達成出来た Bどちらかというと達成出来た Cどちらかというと達成できなかった D達成できなかった

施策の方向	事業No.	事業内容	指標項目	目標数値	担当課	平成28年度事業実績	評価	評価理由	平成29年度事業予定及び目標
各種審議会等への参画促進	30	各審議会等における男女の委員割合が4割を下回らないようにします	審議会等への女性登用率	40%	審議会等を所管する関係各課	目標を達成できた審議会は33審議会のうち14審議会(42.42%)であった。全体では委嘱した委員461名のうち女性委員は148名で32.1%であった。今後も審議会等への女性の参画の周知を図っていく。(情報政策・改革改善課)	C	目標未達のためC評価とする。	引き続き目標値40%達成のため、新たに委員の選任を予定している審議会を所管する課等に審議会指針の周知を図っていく。
	31	女性のいない審議会等をなくします	女性のいない審議会の割合	10%以下	審議会等を所管する関係各課	女性のいない審議会の件数は、33審議会のうち3審議会(9.1%)で目標数値10%以下は達成できた。(情報政策・改革改善課)	A	目標数値を達成できた。	審議会を運営している課に対し、引き続き積極的な女性委員の採用を促し、女性委員のいない審議会をさらに減少するよう努める。
	32	市政への参画に関する情報を提供します	市政への参画に関する情報提供回数	年2回以上	企画政策課	広報ながれやま4月1日号で、今年度公募を予定している審議会等の情報を掲載した。また、審議会開催情報については、市広報で市民に周知を行った結果、年4回開催した男女共同参画審議会に、4名の傍聴者があった。	A	市民に対し市政への参画に関する情報の提供を行った。	広報紙等で市民に対し市政への参画に関する情報の提供を行う。
女性管理職の積極的登用の促進	33	商工関係団体等に女性の管理職への登用を働きかけます			企画政策課	商工振興課を通じて、商工会関係団体等にパンフレットの配布を依頼した。また、2月に開催した、商工会関係者を対象とした講演会の中で仕事と生活の両立支援に取り組んでいる事業所の紹介した。平成23年度に、流山市建設工事総合評価一般競争入札特別簡易型において、女性の雇用についての項目を設け、この制度を引きつづき活用している。	B	仕事と生活の両立支援の重要性は説明を行ったが、対象者が限られていたことからB評価とした。	商工課と連携し、商工関係団体等にパンフレット等により女性の管理職への登用を働きかける。
					商工振興課	女性活躍社会構築に向けたキャリアアップに関する研修会などの情報をはじめ、市や商工会議所が取組む創業支援や創業塾を市広報やホームページで情報提供した。	A	市や商工会議所が取組む創業支援や創業スクールを市広報やホームページで情報提供した。	引き続き、市や商工会議所が取組む創業支援や創業スクールを広報やHPで情報提供します。また、キャリアアップ情報収集に努める。
	34	女性職員の管理職への登用を推進します	市女性職員の管理職への登用率	年2%上昇	人材育成課	平成28年度の女性職員の管理職への登用率は15.7%で前年度(13.9%)より1.8ポイント上がったが、目標値の年2%上昇にはいたらなかった。参考：管理職210人中女性は33人(平成29年3月1日現在)	B	年2%上昇の目標値は達成できなかったが、1.8%の上昇だったことからB評価とした。	引き続き2%上昇を目指す。
女性人材の育成	35	政策・方針決定過程への参画に向けた人材を発掘し登録します			企画政策課	政策・方針決定過程への参画に向けた人材を育てることを目的に、リーダー養成講座を10月14日に開催し、22名が参加。国、県等から提供される情報を収集し、NPO法人等に女性リーダー研修の参加を呼びかけた。	A	講座等を通じて、政策・方針決定過程への参画に向けた人材育成に努めた。昨年実施した講座の受講者が団体を立上げ、活動を開始した。	リーダー養成講座を開催し、政策・方針決定過程への参画に向けた人材を育てる。また、県の女性人材リストに登録する人材の発掘に努める。
	36	能力発揮及び能力開発等のため、情報提供や講座等を開催し、支援をします	能力発揮及び能力開発等のため、情報提供や講座等開催回数	年2回以上	企画政策課	ワタシへのごほうび講座(5回連続講座)や女性のキャリア形成支援講座(5回連続講座)を開催。職員に対しては、県や国からの能力発揮、開発等のための講座等の情報を随時提供した。	A	講座等を通じて、政策・方針決定過程への参画に向けた人材育成に努めた。昨年実施した講座の受講者が団体を立上げ、活動を開始した。	ワタシへのごほうび講座やリーダー養成講座等を開催する。庁内においては、能力発揮、開発等のための講座等の情報提供を行う。
	37	女性職員へのフォローアップを行います	女性が生き生きと働ける職場づくりのための研修会等開催回数	年1回以上	人材育成課	キャリアデザイン研修を7月19日に実施、出席者21名中ほとんどの職員から好評を得た。	A	アンケートの結果、ほとんどの職員から好評を得た。	引き続き研修を継続する。
経営・商業・起業・社会参画の女性進	38	経営に必要な資格、技能取得に関する情報を提供します	農業経営に関する情報提供回数	年1回以上	農業振興課	県主催の農業経営改善講習会に出席して情報提供に努めた。	A	県主催の講習会への参加を呼びかけ、効率的な経営に必要な技術習得に努めた。	引き続き、県主催の農業経営改善講習会に出席して情報提供に努める。
					商工振興課	女性活躍社会構築に向けたキャリアアップに関する研修会などの情報に努めましたが、情報はえられなかった。	B	女性管理職登用は、まだまだ一部の企業の範囲にとどまっているのが現状と思われることからB評価とした。	引き続き、情報収集に努めます。
	39	農業技術経営講習会等を開催します	農業技術経営講習会等開催回数	年1回以上	農業振興課	女性農業者を対象に、「直売所向けの品種・ヨーロッパ野菜の栽培」と題して講演会を開催し、知識習得に努めた。(7月25日開催、33名参加)	A	女性農業者のキャリア向上が図られた。	女性農業者を対象に「女性農業者育成経営講演会」を開催し、知識習得を図る。
	40	家族経営協定の締結を促進します	家族経営協定の締結件数	年1件以上	農業振興課	平成28年度実績として、2件の家族経営協定を締結した。(6月2日付け締結、12月20日付け締結)	A	家族全員が共通の目標を持って農業経営の参画への理解を深めることができた。	引き続き情報収集し、家族経営協定の締結に結びつくよう努める。

基本目標Ⅱ 男女共同参画への環境づくり

(基本的課題) 地域における男女共同参画の推進

評価：A達成出来た Bどちらかというと達成出来た Cどちらかというと達成できなかった D達成できなかった

施策の方向	事業No.	事業内容	指標項目	目標数値	担当課	平成28年度事業実績	評価	評価理由	平成29年度事業予定及び目票
地域活動における男女共同参画の推進	41	地域団体に女性役員の拡充を働きかけます			企画政策課	男女共同参画週間のポスターを6月21日号の市広報に掲載し『男女共同参画週間』の周知を図った。 「結ながれやまVol.15」で、女性団体や防災活動に取り組む女性の活動を紹介した。	B	地域活動における男女共同参画、女性の活躍が重要なことを周知、紹介のみだったことからB評価とした。	広報等で市民に対し、地域活動における男女共同参画に関する情報提供を行う。
	42	地域活動における性別役割分担の見直しを働きかけます ・男女共同参画に関する情報を提供します	男女共同参画に関する情報提供回数	年2回以上	企画政策課	男女共同参画週間のポスターを6月21日号の市広報に掲載し『男女共同参画週間』の周知を図った。 地域参加・参画を考えている方等を対象に、人間関係を豊かにするコミュニケーションスキルを学ぶ講座を10月14日に開催し、22名参加。 「結ながれやまVol.15」で、女性団体や防災活動に取り組む女性の活動を紹介した。	A	男女共同参画週間の周知や、講座で地域活動における男女の参画の重要性を周知などを行った。	広報等で市民に対し、地域活動における男女共同参画に関する情報提供を行う。
			市広報等による地域活動の情報提供回数	年2回以上	コミュニティ課	自治会懇談会において、自治会活動へ女性の参加を支援することが出来る市民活動団体を紹介した。また、市民活動推進センターで発行する広報誌においてもその活動を紹介した。	A	自治会活動の中心を担う自治会役員等への情報提供を行うことにより、女性が自治会活動へ参画するきっかけづくりとなった。	引き続き、市民活動推進センターと連携を図りながら、女性が自治会活動へ参加する際に側面から支援することができる市民活動団体の情報を提供する。
	43	自治会等に人材の育成を働きかけます	自治会懇談会での情報提供回数	年1回以上	コミュニティ課	自治会懇談会において、子育て中の女性、子育てをしながら働く女性を支援する市民活動団体及び女性が自治会活動へ参加しやすい事業を紹介した。	A	身近な自治会へ情報提供をすることにより、自治会活動の活性化は勿論、女性等幅広い世代が参加し、人材育成に寄与することができた。	引き続き、市民活動推進センターと連携を図りながら、広報やHPにより女性が参加しやすい市民活動団体の情報を自治会に提供する。
	44	市民の地域活動への参加を促します	市広報等による地域活動の情報提供回数	年2回以上	コミュニティ課	子育て中の女性、子育てをしながら働く女性を側面から支援する市民活動団体の設立を支援した。	B	女性が中心となった市民活動団体を設立することにより、女性の地域活動参加に寄与した。ただし、広報での特集号に掲載することができなかったため、B評価とした。	女性による市民活動団体の活動支援を行い、女性の参加しやすい事業の活性化を促す。また、新たな女性による市民活動団体活動の設立支援をしていく。
					高齢者生きがい推進課	老人クラブ連合会の女性役員増員の推進に努めた。年10回程度行われる東葛飾老連や県老連の女性リーダー研修会を始めとした各種リーダー研修会への女性の参加を働きかけ、女性リーダーの育成を図った。	A	女性リーダーの育成を図った。	女性リーダーの減退を招かないよう、引き続き老人クラブ連合会の女性役員増員の推進に努める。年10回程度行われる東葛飾老連や県老連の女性リーダー研修会を始めとした各種リーダー研修会への女性の参加を働きかけ、女性リーダーの育成を図る。
男女共同参画における防災の推進	45	地域における防災活動についても、方針決定過程及び活動への女性の参画を促進し、人材の育成を働きかけます	自主防災組織の女性参画意識の啓発	通年	防災危機管理課	21回開催した防災講話等で、防災活動における女性の参画の重要性について強く訴えた。また、自主防災組織結成の相談が3件あり、防災活動について、女性の視点・活躍が重要である旨を説明し女性参画意識啓発を行った。 流山市防災会議では、現在5名の女性委員が活躍をしている。	A	過去の災害時の事例を説明するなど、女性参画の視点を持つことの重要性を啓発することができた。	引き続き、防災講話等を通じて、防災活動における女性の参画の重要性について強く働きかける。また、自主防災組織結成に際し、防災活動について、女性の視点・活躍が重要である旨の説明を行う。
	46(新)	地域防火診断への女性の参加を促進します			予防課	単身高齢者世帯防火診断を平成28年11月から平成29年2月までの間で4回実施して490世帯を訪問した。	A	全ての訪問に女性消防団員が参画した。	前年同様に単身高齢者世帯防火診断を平成29年11月から平成30年2月までの間で4回の実施を予定している。

基本目標Ⅱ 男女共同参画への環境づくり

(基本的課題) 就業及び職場における男女共同参画の推進

評価：A達成出来た Bどちらかというと達成出来た Cどちらかというと達成できなかった D達成できなかった

施策の方向	事業No.	事業内容	指標項目	目標数値	担当課	平成28年度事業実績	評価	評価理由	平成29年度事業予定及び目票
ワーク・ライフ・バランスの推進	47	商工関係団体等を対象として、男女がともに働きやすい職場環境を目指し、講座等を開催します	商工関係団体等を対象として、男女がともに働きやすい職場環境を目指す講座等開催回数	年1回	企画政策課	商工会議所常議員を対象として、改正育児・介護休業法等男女共同参画に関する講演会を2月9日に開催した。	B	商工会議所常議員を対象としての講演会だったので、対象者が限られていたためB評価とした。	商工振興課と連携し、商工関係団体等を対象として、男女がともに働きやすい職場環境を目指す講座等を開催する。
					商工振興課	平成29年2月の商工会議所常議員会において、改正育児法の内容等について講演会を実施した。	B	狭義的な範囲においの実施のためB評価とした。	広範囲での周知方法を男女共同参画室と検討したい。
	48	ワーク・ライフ・バランスの意識の普及と啓発をします	ワーク・ライフ・バランスの意識の啓発回数	年1回以上	企画政策課	市ホームページで、ワーク・ライフ・バランスに関する情報の提供を行った。また、各種開催した講座の中で、ワーク・ライフ・バランス意識啓発を実施。	A	ワーク・ライフ・バランスに関する情報の提供や意識啓発を行った。	市広報やホームページで、ワーク・ライフ・バランスに関する情報の提供を行う。
女性の就職・再就職の支援	49	公共職業安定所と協力して就業相談を行います			商工振興課	「就職個別相談事業」の一環として、10月21日に「子育てお母さんの再就職セミナー」を開催し、4名が参加。	A	『女性の就労機会を』とセミナーを保育付きで提供。	女性向け支援を継続し実施する。
	50	出産や育児を理由に退職した女性の再就職のために必要な資格、技能取得に関する情報の提供及び講座を開催します	女性の再就職のための講座等開催回数	年1回以上	企画政策課	再就職を考えている女性を対象に、女性のキャリア形成支援講座（5回連続講座）を9月8日から開催し25名が参加。	A	再就職を考えている女性を対象とした講座を実施した。	再就職を考えている女性を対象とした講座等を開催する。
			女性の再就職のための講座等開催回数	年1回以上	商工振興課	10月21日に子育て中の女性を対象に、再就職支援セミナーを開催し、4名の参加があった。	A	『女性の就労機会を』とセミナーを保育付きで提供。	女性向け支援を継続し実施する。
就業及び職場における男女共同参画意識の啓発	51	就業及び職場における固定的な性別役割分担の見直しを図ります・男女が共に働きやすい職場環境をめざし、情報提供や講演会等を開催します	就労の場における固定的な性別役割分担を見直すための情報提供回数	年1回以上	企画政策課	男女の固定的役割分担意識の解消を図るため、講演会や講座で意識改革に努めた。また、商工会議所常議員を対象とした講演会で、「社員いきいき元気な会社宣言企業」に登録をしている流山市内の企業等を紹介した。	A	講座や講演会を通じて固定的役割分担意識の解消に努めた。また、両立支援等に取り組んでいる企業等を紹介した。	固定的な性別役割分担を見直すための情報提供を行う。
			女性農業者の経営参画意識向上に向けた研修会等開催回数	年1回以上	農業振興課	女性農業者を対象に視察研修会を開催し、最新の農業技術や農業経営の習得に努めた。（6月8日開催 酔酔の里こうざき、JA成田市園芸センター：18名参加）	A	今後の農業経営に役立つ栽培技術等の習得が図られた。	女性農業者が社会との接点を持ち、自らの意見や考えを反映させた農業経営を展開できることを目指し、視察研修会を開催予定。
					商工振興課	近隣地域における女性向け支援イベントのパンフレット等の配置し情報提供に努めた。	A	女性向け情報は少ないが、国の情報を含め提供に努めている。	女性向けの新たな働き方改革などの情報収集に努める。
	52	商工関係団体等に法律セミナー等の開催を働きかけます			商工振興課	市の創業支援事業の中で、女性向け創業支援のPRや「創業スクール」を開設している。	A	市及び商工会議所との連携により強化を図っている。	引き続き、商工会議所等との連携に努める。
	53	商工関係団体等を対象にした男女共同参画に関する講演会を開催します	商工関係団体等を対象にした男女共同参画に関する講演会開催回数	年1回以上	商工振興課	平成29年2月の商工会議所常議員会において、改正育児法の内容等について講演会を実施した。	B	狭義的な範囲においの実施のためB評価とした。	広範囲での周知方法を男女共同参画室と検討したい。
企画政策課					商工振興課課と連携をし、商工会議所常議員を対象として、改正育児・介護休業法等男女共同参画に関する講演会を2月9日に開催した。	B	商工会議所常議員を対象としての講演会だったので、対象者が限られていたためB評価とした。	商工振興課と連携し、商工関係団体等を対象にした男女共同参画に関する講演会を開催する。	

基本目標Ⅱ 男女共同参画への環境づくり

(基本的課題) 就業及び職場における男女共同参画の推進

評価：A達成出来た Bどちらかというと達成出来た Cどちらかというと達成できなかった D達成できなかった

施策の方向	事業No.	事業内容	指標項目	目標数値	担当課	平成28年度事業実績	評価	評価理由	平成29年度事業予定及び目票
男女の機会の平等と公平な待遇の確保	54	商工関係団体等に育児・介護休業制度の周知を図ります			商工振興課	男女共同参画室と連携し、商工関係団体を対象に商工会議所の常議委員会で講座を開催した。 男女共同参画室や子育て支援課において情報提供が行われている。	A	女性の雇用面から支援に努めている。	女性向け支援を継続し実施する。
					企画政策課	商工会議所常議員を対象として、男女共同参画に関する講演会で、改正育児・介護休業法、改正男女雇用機会均等法の概要について周知した。	B	商工会議所常議員を対象としての講演会だったので、対象者が限られていたためB評価とした。	商工関係団体等に育児・介護休業制度の周知を図る。
	55	公共職業安定所等と協力して法律や制度を周知します			商工振興課	国等からの女性支援に関するチラシ等を所管施設へ配架し、情報提供に努めた。	A	関連施設及び関連機関へチラシ等の配架を依頼する。	引き続き、情報提供に努める。
	56	商工関係団体等に社会的性別の視点について働きかけます ・国、県の動向を踏まえ就労の場における実態の把握に努めます			商工振興課	国等からの女性支援に関する情報を収集すると共にチラシ等を所管施設へ配架し、情報提供に努めた。	B	国の情報を含め提供に努めているが、女性向け情報が少ないことからB評価とした。	引き続き、情報提供に努める。
					企画政策課	男女の固定的役割分担意識の解消を図るため、講演会や講座で意識改革に努めた。また、商工会議所常議員を対象とした講演会で、「社員いきいき元気な会社宣言企業」に登録をしている流山市内の企業等を紹介した。	A	講座や講演会を通じて固定的役割分担意識の解消に努めた。また、両立支援等に取組んでいる企業等を紹介した。	広報ながれやまやHP等で、男女共同参画に関する情報提供を実施する。
	57	商工関係団体等に、働く男女が法律や制度を生かせる職場の雰囲気づくりを働きかけます			商工振興課	国等からの女性支援に関する情報を収集すると共にチラシ等を所管施設へ配架し、情報提供に努めた。 市の創業支援事業の中で、女性向け創業支援のPRや「創業スクール」を開設。	B	国の情報を含め提供に努めているが、女性向け情報が少ないことからB評価とした。	引き続き、情報提供に努める。
					企画政策課	商工会議所常議員を対象とした講演会で、働きやすい職場づくり取組みを行っている千葉県内の中小企業の事例紹介や、企業支援について説明し、取組や支援の活用を働きかけた。	B	商工会議所常議員を対象としての講演会だったので、対象者が限られていたためB評価とした。	広報ながれやまやHP等で、男女共同参画に関する情報提供を実施する。
	58	働く女性のための妊娠・出産の支援に関する情報の収集と提供を行います ・妊娠、出産に関する母体保護について周知します ・妊産婦の健康管理について周知します	働く女性のための妊娠・出産の支援に関する情報提供回数	年1回以上	企画政策課	男女共同参画週間記念講演会で「みんなが活躍できる社会を目指して」をテーマに、若者の仕事、結婚、出産に関する状況を周知した。 育児休暇等に関する情報の収集に努め、商工会議所常議員を対象にした講演会において妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い防止措置について説明を行った。	B	妊娠・出産に関する情報提供は行ったが、十分ではないことからB評価とした。	広報ながれやまやHP等で、男女共同参画に関する情報提供及び働く女性のための妊娠・出産の支援に関する情報提供を実施する。
					健康増進課	働く女性のニーズに合わせ、両親学級の土曜日開催を年6回に増やした。母子健康手帳については、おたかの森出張所において、平日は19時まで、土曜日にも交付を行った。	A	両親学級の参加者増に対応するために土曜日の開催を増やした。	両親学級の土日開催を平成29年度引き続き6回開催する。プログラムの工夫、パパやパートナーの参加がしやすい環境を整える。
	59	育児休暇・介護休暇に関する情報の収集と提供を行います	育児休暇・介護休暇に関する情報提供回数	年1回以上	企画政策課	育児休暇・介護休暇に関する情報の収集に努め、改正育児・介護休業法に関する講演会を商工会議所常議員を対象に開催した。また、ホームページやツイッターで、子育てに関する情報提供を行った。	B	育児休暇・介護休暇に関する情報の収集に努め、ホームページやツイッターで子育てに関する情報の提供は行ったが、育児休暇・介護休暇に関する情報提供の対象者が限られていたためB評価。	広報ながれやまやHP等で、育児休暇・介護休暇に関する情報の収集を行うとともに、随時情報提供をする。
					人材育成課	職員のための子育て応援ハンドブックの改定を8月におこない、グループウェアにて配信した。	B	既に制度をグループウェアで周知済みであり、新規採用職員には研修時に周知を図っているが、男性職員の休暇取得率が低いことから、B評価とした。	引き続き、情報提供に努める
					健康増進課	随時相談に応じるとともに、母子健康手帳の内容においても働く女性・男性のための出産・育児に関する制度の案内があり、そこで情報提供を行った。介護休暇については、昨年度は相談があったときに情報提供を行っていたが、チラシを設置し周知に努めた。	A	随時相談に応じたほか、介護休暇についても周知に努めた。	引き続き、相談や事業時母子手帳の発行時を利用し、情報提供をし、チラシの設置は継続して行う。
	60	商工関係団体等に女性の能力の活用に関する情報を提供します	商工関係団体等に女性の能力の活用に関する情報提供回数	年1回以上	商工振興課	市の創業支援事業の中で、女性向け創業支援のPRや「創業スクール」を開設している。	A	市及び商工会議所との連携により強化を図っている。	引き続き、商工会議所等との連携に努める。
			女性の能力の活用に関する情報提供回数	年1回以上	企画政策課	商工会議所常議員を対象とした講演会で、これからは女性の労働力が鍵を握っていることを説明し。市民を対象とした講演会でも、女性の活躍の重要性を説明した。	B	商工会議所常議員を対象としての講演会だったので、対象者が限られていたこと。また、市民対象とした講演会に経営者の参加がなかったことからB評価とした。	関係する情報を、広報ながれやまやHP等で随時提供する。

基本目標Ⅲ 男女がいきいきと暮らせる社会づくり

(基本的課題) 子育てにやさしいまちづくり

評価：A達成出来た Bどちらかという達成出来た Cどちらかという達成できなかった D達成できなかった

施策の方向	事業No.	事業内容	指標項目	目標数値	担当課	平成28年度事業実績	評価	評価理由	平成29年度事業予定及び目票
家庭における男女共同参画の促進	61	男女が共に責任を担う家事・育児・介護等に関する意識の啓発を行います ・男女共同参画を進めるための講座等を開催します ・男性が家事・育児・介護等に参画するための講座等を開催します	男女が共に責任を担う家事・育児・介護等に関する意識啓発回数 男性が家事・育児・介護等に関する講座等開催回数	年2回以上 年1回以上	企画政策課	男女共同参画週間記念講演会「みんなが活躍できる社会をめざして」を6月26日(日)に開催し、若者の結婚や子育てに関する講演会を開催したほか、男性の家事・育児についての講座「ながれやまバスクール」を11月20日(日)から3回開催した。なお、男性が参加しやすいように日曜日の開催とした。また、子育て中の女性やこれからの自分の生き方を考えている女性を対象とした講座の中で、家事、育児等もテーマに実施した他、「結ながれやまVol.15」で子育て支援を行っている団体を設立した男性を紹介するなど、男女共同参画啓発をおこなった。	B	講座を開催し、意識啓発を図ったが、家事・育児が中心になってしまい、介護に関する部分がほとんど無かったためB評価。	男女が共に責任を担う家事・育児・介護等に関する意識啓発や講座の開催を実施します。
	62(新)	男性が育児に参加するための講座等を開催します	男性が育児に参加するための講座等開催回数	年6回	公民館	「夏休み親子チャレンジ教室」「キッズサイエンスデー」等、親子を対象とした各種講座の実施を通じて、男性が育児参加しやすい場の提供を行った。各講座では、多くの父親の参加を得ることができた。 ・さくらんぼくらぶお楽しみ会 2回 ・夏休み親子チャレンジ教室 3回 ・キッズサイエンスデー 1回	B	親子で学べる料理教室を実施したが、父親の参加がなかったため、実施日や内容を父親も参加したくなるような内容の講座を企画し、多くの父親の参加を促したいことからB評価とした。	引き続きより多くの父親が子どもと共に楽しむことのできる講座を各種企画し、実施する。
子育て支援の充実	63	低年齢児受入れ枠の拡大、延長保育の拡大、一時保育の多機能化を図ります			保育課	(1)けやきの森保育園 西初石園 (定員：120人) (2)ピオーネ流山保育園 (定員：120人) (3)ミルキーホーム向小金園 (定員：90人) (4)慶櫻ハナミズキ保育園 (定員：90人) (5)流山おおたかの森きらきら保育園 (定員：69人) (6)こころおおたかの森保育園 (定員：90人) (7)森のまち南流山保育園 (定員：90人) のほか、小規模保育事業所2か所(定員計：37人)を整備し、受入れ定員の増加を図った。	B	保育所の定員増により、低年齢児の受入れ枠の拡大を図ったが、継続して受入れ枠の拡大を図る必要があることからB評価とした。	引き続き、低年齢児の受入れ枠拡大に努める。
	64	保育所待機児童の解消に努めます	待機児童の解消のため、保育所整備を推進	待機児童ゼロ	子ども家庭課	待機児童解消に向け、 (1)けやきの森保育園 西初石園 (定員：120人) (2)ピオーネ流山保育園 (定員：120人) (3)ミルキーホーム向小金園 (定員：90人) (4)慶櫻ハナミズキ保育園 (定員：90人) (5)流山おおたかの森きらきら保育園 (定員：69人) (6)こころおおたかの森保育園 (定員：90人) (7)森のまち南流山保育園 (定員：90人) のほか、小規模保育事業所2か所(定員計：37人)を整備し、受入れ定員の増加を図った。	C	待機児童の解消のため平成27年度を上回る保育所整備を行った結果、昨年より待機児童数は下回ったが、待機児童の解消には至らなかったことからC評価とした。	平成30年4月1日の開園に向け、 ・おおたかの森南西・南東・北西地区保育園 ・三輪野山地区保育園 ・運動公園地区保育園などの新設のほか、小規模保育事業所10か所以上の整備を目指し、待機児童の解消に向け受入れ定員の増に努めたい。
	65	ファミリー・サポート・センター事業を推進します	相互援助活動を推進するとともに、必要な時に利用しやすい様に会員数を増やす	前年度の5%増加	子ども家庭課	提供会員の増加を図るため、おおたかの森に窓口を新設し2ヶ所となった他、子育て支援員研修を行った。 提供会員数は、前年度に比べ42人増え332人となった。増加率は、15%であった。また、平成28年度の利用件数は、4,594件であった。	A	窓口の増設をおこなったこともあり、提供会員数は、前年度に比べ42人増加。	提供会員の増加を図るため、2か所の窓口で周知を徹底するとともに、子育て支援員研修を引き続き実施する。
	66	児童館の機能の充実を図ります	学童向けの事業のほか、乳幼児・親子向けの事業など様々な活動・イベントの実施回数	月15回以上	子ども家庭課	児童向けの運動、文化的事業だけではなく、乳幼児・親子向けの子育て支援事業など、利用者の声も取り入れながら、学童活動や乳幼児向けイベントなどを月15回以上実施した。	A	学童活動や乳幼児イベントなどを実施し、児童館・児童センターの機能を充実することができた。	引き続き、児童向けの事業だけではなく、乳幼児・親子向けの事業など、利用者の声も取り入れながら、様々な活動・イベントを実施し、児童館・児童センターの機能の充実を図る。親子向けの事業には、父親の参加も呼びかけていく。
	67	男女共同参画の視点に立った子育て支援に関する情報を提供します	男女共同参画の視点に立った子育て支援に関する情報提供回数	年1回以上	企画政策課	子育て中の女性のエンパワーメントを図る講座(5回連続講座)や、女性のキャリア支援講座(5回連続講座)等で、男女共同参画の視点に立った子育てに関する講座を実施。	B	男女共同参画の視点に立った子育て支援に関する情報提供が講座のみだったことからB評価とした。	男女共同参画の視点に立った子育て支援に関する情報提供を行います。
	68	男女共同参画による育児・保育教室を開催します	男女共同参画による育児・保育教室を開催回数	年1回以上	子ども家庭課	地域子育て支援センターや児童館・児童センターにおいて、定期的に子育て中の父親やその乳幼児を対象とした子育てに関する講座やイベントを実施し98名の父親の参加があった。	A	育児・子育て講座やイベントを開催できた。	男女共同参画の視点に立ち、父親による育児・子育て講座等を地域子育て支援センターや児童館・児童センターで開催し、男女共同意識の啓発と情報提供を行う。
	69	審議会等の子どもの一時預かり等の推進をします			企画政策課	審議会委員等の応募をする際は、子どもの一時預かりが利用できることを募集記事に掲載し、子育て中でも審議会委員等に応募が可能なことを市民に周知した。	A	審議会等の子どもの一時預かり等の推進を図った。	審議会委員等の応募をする際は、子どもの一時預かりが利用できることを市民に周知する。
子育て相にたいしての情報提供	70	社会的性別にとらわれない男女平等の視点に立った家庭児童相談を行います ・家庭児童相談員等の社会的性別にとらわれない男女平等意識の醸成を図ります	社会的性別にとらわれない男女平等の視点に立った家庭児童相談等の実施回数	適宜	子ども家庭課	各種研修等に積極的に参加し、家庭児童相談員及び母子・父子自立支援員による社会的性別にとらわれない男女平等の視点に立った家庭児童相談等を実施した。	A	家庭児童相談員及び母子・父子自立支援員は、各種研修等に積極的に参加し、社会的性別にとらわれない男女平等の視点に立った家庭児童相談等を常に心がけて実施した。	引き続き、各種研修等に積極的に参加し、家庭児童相談員及び母子・父子自立支援員による、社会的性別にとらわれない男女平等の視点に立った家庭児童相談等を実施する。
	71	両親学級等を開催します	両親学級等を開催回数	年36回	健康増進課	両親学級は3回1コースとして毎月実施しており、3回目を隔月の土曜日に6回開催した。プログラムを見直しパートナーには妊婦スーツの装着により、妊婦体験を提供するとともに、沐浴指導や育児環境での事故防止の話を通じて妊娠から出産後の生活をイメージし、積極的に育児に関わることの大切さを伝えた。	A	ニーズに合わせた土曜日開催や体験を取りこんだ教室の実施ができた。	引き続き土曜日の開催を年6回として、パートナーにも参加しやすい事業を実施します。
	72(新)	子育てに関する情報の提供を行います	子育てに関する情報の提供回数	適宜	子ども家庭課	おやこあんしん相談窓口やおやこあんしんダイヤルにおいて、子育てに関する情報提供を実施したほか、子育てガイドブックやママフレなど様々なツールを利用して子育てに関する情報を市民に提供。また、ホームページや広報等においても子育てに関する情報提供を適宜実施した。	A	おやこあんしん相談窓口のほか子育てガイドブックやママフレなど様々なツールを利用して子育てに関する情報を市民に提供した。	引き続き、おやこあんしん相談窓口やおやこあんしんダイヤルにおいて、子育てに関する情報提供を実施する。また、ホームページや広報等においても子育てに関する情報提供を適宜実施する。

基本目標Ⅲ 男女がいきいきと暮らせる社会づくり

(基本的課題) 安心して暮らせるまちづくり

評価：A達成出来た Bどちらかというと達成出来た Cどちらかというと達成できなかった D達成できなかった

施策の方向	事業No.	事業内容	指標項目	目標数値	担当課	平成28年度事業実績	評価	評価理由	平成29年度事業予定及び目票
さまざまな困難を抱えている人へのきめ細やかな支援	73	男女が共に責任を担う家事・介護等に関する意識の啓発を行います	男女が共に責任を担う家事・介護等に関する意識の啓発	年2回以上	企画政策課	「ながれやまパラスクール」を11月20日(日)から3回開催し、男性の家事・育児についての講座を開催した。なお、男性が参加しやすいように日曜日の開催とした。また、3回目を親子での参加にし、親子で楽しめる内容で実施した。内閣府が男性の家事・育児等への参画を進めるための支援アプリ「Let'sさんかくアプリ」の配信を開始したことを市ツイッターで周知を図るとともに、市職員に対しても「Let'sさんかくアプリ」の活用を呼びかけた。	A	講座の開催やツイッター等を活用し意識啓発を図った。	男女が共に責任を担う家事・介護等に関する意識の啓発を行います。
			男女が共に責任を担う家事・介護等に関する意識の啓発	年1回以上	高齢者生きがい推進課	ひとり暮らし高齢者世帯や高齢者のみ世帯の男女が安心して暮らせる環境を構築するため、引き続き緊急通報装置の設置、布団乾燥サービス、住宅改造費の助成、訪問理美容サービス、外出支援サービスを実施した。	A	在宅高齢者に対し、各種サービスを実施することにより、高齢者の自立した日常生活の継続支援及び家族の身体的かつ精神的負担の軽減を図り、男女ともに安心して暮らせる環境づくりに貢献することができた。	ひとり暮らし高齢者世帯や高齢者のみ世帯の男女が安心して暮らせる環境を構築するため、引き続き緊急通報装置の設置、布団乾燥サービス、住宅改造費の助成、訪問理美容サービス、外出支援サービスを実施するとともに事業周知を図る。
			介護予防教室等における男性の参加割合の増加	男性の参加割合3割	介護支援課	平成28年度一般介護予防教室の参加者113名のうち、男性は25名であり、その割合は22.1%であった。	B	介護予防教室の周知方法の工夫に努めたが、目標割合である3割に届かなかったが前年度より男性の参加割合が6ポイント増加したためB評価とした。	介護予防の重要性を周知していくとともに、男性参加者の増加を目指していく。
	74(新)	ひとり親家庭等への医療費の助成を行います	ひとり親家庭等への医療費等の助成回数	年12回	子ども家庭課	毎月、ひとり親家庭等の父母等からの申請に基づき医療費の助成を行い、総額24,092,705円を支給した。	A	ひとり親家庭等の経済的負担を軽減することができた。	引き続き、ひとり親家庭等の父母等及びその児童に係る医療費を助成することにより、ひとり親家庭等の困難を抱えている人への経済的負担の軽減を図る。
	75(新)	幼稚園に通園されている保護者に対し助成を行います	幼稚園に通園されている保護者に対する保育料等の助成回数	年1回	保育課	幼稚園を利用している児童がいる世帯の保護者に対し、「私立幼稚園就園奨励費」と「私立幼稚園園児補助金」を支給し、保護者の経済的負担を図った。 「私立幼稚園就園奨励費」…2,513件 315,972千円 「私立幼稚園園児補助金」…3,275件 60,395千円	A	保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。	引き続き、幼稚園の保育料に係る助成を行い、保護者の経済的負担の軽減を図る。
	76(新)	生活保護を受けるための相談をします			社会福祉課	経済的な困難を抱えた相談者に対し、専門の相談員が社会資源等の活用を支援するとともに、保護の要件を満たす場合にはスムーズな申請手続きを支援した。	A	ケースワーカーや査察指導員としての経験が豊富な専門の相談員が相談に応じることにより、生活困窮者自立支援制度や生活福祉基金等他の社会支援の活用に繋げることができた。	昨年度に引き続き困難を抱えている人に対して、専門の相談員が相談等を行い、他の社会資源の活用に繋げる等適切に対応する。
	77(新)	市営住宅入居のための相談をします			建築住宅課	平成28年度の市営住宅の募集は1回であり、広報及びホームページにより情報提供を行い、窓口においても相談を行った。相談の内容によっては、関係他課へ案内を行うなどの対応を行った。	A	目標通りの対応を行いました、相談によっては関係他課への案内を行うなど行った。	市営住宅(借上げ住宅含む)の入居について、広報ながれやま及びホームページにより情報提供を行い、窓口においても相談を行う。
高齢期を生きるための男女が安心して	78	介護保険事業の普及啓発を図ります	介護支援サポーター制度の登録者数	前年度10%増加	介護支援課	平成28年度における介護支援サポーターの登録者数は568名であり、前年度15%増となった。そのうち、男性は213名であり、登録者の4割近い数値を占めている。	A	目標値である前年度10%増加を達成した。	昨年度に引き続き、男女ともに介護支援サポーター登録者の増加を目指し、周知を図っていく。
	79	介護予防教室を開催し、介護への理解を深めます	介護予防教室の開催回数	年7回以上	介護支援課	介護予防普及啓発事業における介護予防教室は平成28年度で計9回開催した。	A	目標値である年7回以上を達成した。	介護予防の重要性は年々増していることから、引き続き男女ともに介護予防に対する理解や興味を促進する機会を設けていく。
	80	高齢者等が家に閉じこもらず地域に出て活動をする地域交流を推進します	市広報誌による自治会活動の情報提供回数	年4回以上	コミュニティ課	高齢者の見守りを行う市民活動団体の設立を支援し設立することが出来た。自治会懇談会において、高齢者の自治会活動への参加を側面から支援する市民活動団体を紹介した。市ホームページに自治会紹介ページを作成し、活動の情報提供を行った。	B	市広報による情報提供は目標に達しなかったが、高齢者の見守り活動を行う市民活動団体設立の実現、自治会懇談会において高齢者の自治会活動への参加を支援する市民活動団体の紹介を行ったこと、また、市ホームページによる自治会活動の情報提供を行ったことからB評価とした。	広報での周知と合わせ、市民活動推進センターを連携を図りながら、新たな市民活動団体の設立の支援していく。
「高齢者ふれあいの家」の新規開設数			1か所以上	高齢者生きがい推進課	「高齢者ふれあいの家」を16か所から20か所に増やすことができた。	A	目標の1か所以上増やすことができた。	引き続き、開設に向け周知を図っていく。	

基本目標Ⅲ 男女がいきいきと暮らせる社会づくり

(基本的課題) 生涯を通じた健康づくり

評価：A達成出来た Bどちらかというと達成出来た Cどちらかというと達成できなかった D達成できなかった

施策の方向	事業No.	事業内容	指標項目	目標数値	担当課	平成28年度事業実績	評価	評価理由	平成29年度事業予定及び目票
健康増進への支援	81	女性の健康に関する正しい知識、情報の提供を行います	女性特有の集団がん検診時における講座回数	年40回	健康増進課	予防接種ノート送付時等母子保健事業の実施時に、チラシやパンフレットを配布し、各種成人健（検）診の啓発を行った。個別がん検診において、今年度に対象となった女性に無料で受診できるクーポン券や健康手帳を送付し、正しい知識を得るための情報提供を行った。集団検診においては健康教育や健康相談を実施した。	A	予定していた事業を実施することができた。	30歳代女性へのがん検診の拡充に伴い、予防接種ノート送付時等母子保健事業の実施時に、チラシやパンフレット配布・窓口での声掛けを通じて、積極的に保護者の検診への啓発を行う。集団検診においては健康教育や健康相談を引き続き実施する。
	82	男女ともに生涯を通じた健康支援を行います	健康に関する講座（健康教育）の開催回数	年1回以上	健康増進課	予防接種ノート送付時等母子保健事業の実施時に、チラシやパンフレットを配布し、子どもの保護者に対して各種成人健（検）診の啓発を行った。集団がん検診においては、健康教育や健康相談を通じて、健康に関する正しい知識の普及に努めた。	A	予定していた事業を実施することができた。	母子保健事業の実施時に保護者の検診について積極的な啓発を行う。成人検診では、事業の中で健康教育を実施する。
	83	健康相談等を実施します	健康に関する相談の実施回数	年1回以上	健康増進課	各種事業や来所・電話等での個別の相談に対し、心身の健康増進に関する個別の健康相談を実施した。	A	さまざまな事業の中で、個別の健康相談に対応することができた。	各種事業や来所・電話等での個別の相談に対し、心身の健康増進に関する個別の健康相談を実施する。
心健と康体への関与意識の醸成	84	HIV/エイズや性感染症に関する正しい情報を提供します	性感染症に関する健康教育の開催回数	年1回以上	健康増進課	関係機関等の情報提供を行うことができた。また健康教育では正しい知識を普及啓発することができた。	A	予定していた事業を実施できた。	機会があるごとにパンフレット等の配布を行い、関係機関等の情報提供に努める。また、健康教育の機会に正しい知識の普及啓発に努める。
	85	ネット犯罪に巻き込まれないための講座等を開催します ・生命の尊さなど、家庭や地域における家庭教育の充実を図ります	ネット犯罪に巻き込まれないための講座等開催回数	年4回	公民館	小中学生の保護者を対象とした家庭教育講座の中で、携帯・スマホを主としたメディアを安全に使いこなす力を養う講座を実施した。	B	家庭教育講座を通じ、保護者および児童・生徒に学習機会の提供をすることができた。今後は、高齢者も含めた全世代に機会の提供を行う検討が必要であると考えているのでB評価とした。	家庭教育講座だけでなく、高齢者も含めた全世代に学習機会の提供を行う。
	86	母子保健に関する健康相談、健康教育の充実を図ります	育児相談回数	年24回	健康増進課	心と体の発達と健康に関し、育児相談事業を行うとともに、個々のニーズに合わせた健康相談を随時実施した。	A	予定していた事業を実施することができた。	心と体の発達と健康に関し、育児相談事業を行うとともに、個々のニーズに合わせた健康相談を随時実施する。南流山地区の子どもの増加に対応するため、南流山センターでの育児相談を年9回に増やして相談ニーズに対応していく。

基本目標Ⅳ プランの推進体制の充実

(基本的課題) 推進体制の強化

評価：A達成出来た Bどちらかという達成出来た Cどちらかという達成できなかった D達成できなかった

施策の方向	事業No.	事業名	指標項目	目標数値	担当課	平成28年度事業実績	評価	評価理由	平成29年度事業予定及び目票
庁内推進体制の充実	87	庁内推進体制をより一層強化します			企画政策課	庁内組織である推進本部研究会において、プランの推進体制の強化を図るための研究会を開催した。また、職員研修会の中で、男女共同参画は全庁的に取組む課題であることを再度周知を行った。	B	推進本部研究会を通して推進体制の強化を図っているが、全庁的とは言い難いので、B評価。	男女共同参画審議会や庁内組織である推進本部において、プランの推進体制の強化を図る。
	88	市職員に女子差別撤廃条約・男女共同参画社会基本法の周知を図ります	新規採用職員に男女共同参画社会基本法等の研修を実施	年1回	企画政策課	新規採用職員を対象とした研修会で、男女共同参画への流れ、女子差別撤廃条約や男女共同参画社会基本法、流山市第3次男女共同参画プラン等の研修を実施した。	A	男女共同参画社会基本法等の周知を図った。	新規採用職員に男女共同参画社会基本法等の研修を実施する。
	89	市職員の男女共同参画に関する研修等の充実を図ります	市職員に対し男女共同参画に関する研修会を実施	年1回	人材育成課	ワークライフバランス研修会を12月16日に実施、21名が受講しほとんどの職員が理解を深めた。	A	アンケートの結果90.5%の職員が満足する内容であるとの回答を得た。	引き続き研修を継続したい。
					企画政策課	行政として、性的マイノリティの方々への対応も重要であることから、「多様な個性を理解し、認め合う社会をつくるには」をテーマに職員研修会を1月に実施した。(参加者61名) 男女共同参画推進本部研究委員が国立女性教育会館で8月に開催された「男女共同参画推進フォーラム」に参加。	A	職員研修参加者のアンケート結果内容からA評価とした。	市職員に対し男女共同参画に関する研修会を実施する。
施策推進の整備のため	90	施策推進のための交流の場について検討します			企画政策課	平成29年度から「女性相談」開始に向け、他市の情報収集や他課と場所の調整を行なった。平成29年4月から相談業務を開始。	B	男女共同参画推進に向け、相談業務開始に向け準備を実施したが、交流の場については引き続き検討が必要なためB評価。	市民や団体との交流の場やネットワークについて引き続き検討をする。
市民・団体・事業者との連携	91	国の「広報ガイドライン」の活用を図ります			企画政策課	啓発紙「結ながれやま」の発行や、講座等のチラシの作成にあたり、国の「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」を活用した。	A	随時、「広報ガイドライン」の活用を図っている。	引き続き、国の「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」の活用を図る。
	92	市民や事業者、民間団体、他自治体等との協働と連携を図ります			企画政策課	男女共同参画啓発のための講座、講演会をNPO法人に委託し、協働して実施した。また、他自治体実施の講座等を市ホームページやツイッターで周知するとともに、情報交換等を行い連携を深めた。	A	NPO法人や他自治体等との協働、連携に努めた。	男女共同参画啓発事業を民間団体に委託し、協働して実施する。また、他自治体と連携を図る。
プランの推進状況の管理	93	男女共同参画の推進状況を検証します	男女共同参画の推進状況を検証	各年度終了後	企画政策課	年度終了後に、事業の推進状況の検証を実施。	A	推進状況の検証を行った。	年度終了後に、事業の推進状況の検証を行う。